

# 本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

平成16年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成20年9月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

(単位：%)

給料に対する割合 <sup>(注)</sup>	9.02875	➔	9.25 (+0.22125)
期末手当等に対する割合	7.223		7.4 (+0.177)

(注) 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。

したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

※長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

地方公務員共済組合連合会

<http://www.chikyoren.go.jp>